

農村地域環境保全整備事業	事業主体 県	所管課班 ①農村振興課 地域計画班 ②農村整備課 防災対策班
--------------	--------	--------------------------------------

趣 旨

社会経済条件の変化に起因する土地改良施設の管理の粗放化等による機能低下や、混在化により災害時の被害が重大化している地域において、密接な関連のある各種農地防災保全事業を計画的、一体的に実施することにより、地域の総合的な防災安全度を向上させ、併せて地域環境の維持、保全を図るための制度を創設する。

事業内容

農村地域の防災安全度の向上及び地域環境保全をめざした農村地域環境保全計画に基づき、各種農地防災事業等を総合的・緊急的に実施する。

- ① 農地等防災保全対策工事 — 農地・農業用施設への複合・錯綜化した災害を未然に防止し又は解消するため、ため池等整備事業、防災ダム事業、水質障害対策事業（一般型）、湛水防除事業、農地保全整備事業、地盤沈下対策事業を併せて行う。
- ② 関 連 工 事 — ①の工事と併せて行うことが技術的経済的に適当と認められる農業用排水施設若しくは農道の変更、客土又は暗渠排水
- ③ 地域環境保全対策工事 — 地域環境及び集落管理機能の維持向上等を図るため、防災安全施設、農地防災施設管理連絡道及び保全管理・利活用を考慮した施設の新設又は改修であって①の工事と併せて行うもの。

補 助 率

- ・農地等防災保全対策工事 — 実施する事業ごとの補助率を適用する
- ・関 連 工 事 — 国：45% 県：未定
- ・地域環境保全対策工事 — 国：50% 県：未定

採 択 基 準

- ① 2以上の農地等防災保全対策工事を行うこと
- ② 農地等防災保全対策工事に係る合計受益面積60ha以上、かつ総事業費2億円以上